

# 平成30年度 北部観光振興プロジェクト報告書 【概要版】

北部観光振興プロジェクト検討委員会

平成31年3月



## (1) 北部観光振興プロジェクト全体の目的

一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー（以下、OCVB）が、平成29年度から取り組んでいる北部観光振興プロジェクトでは、「**高速船の運航**」「**交通ターミナル構想**」「**ロープウェイ構想**」「**ブセナ海中公園海中展望塔リニューアル**」を掲げてきた。このプロジェクトでは、やんばるの特性や環境保全に配慮した新たな観光コンテンツを開発することで、“自然環境学習・自然体験メニューの充実”“観光滞在時間の延伸”“北部観光周遊の利便性の向上”などを図り、確固たる北部観光の拠点を築くことを目標とし、ひいては本県観光の更なる発展につなげることを目的とする。

## (2) 北部観光振興プロジェクト構想と全体的効果

■ **高速船の運航**

■ **交通ターミナル構想**

■ **ロープウェイ構想**

■ **ブセナ海中公園海中展望塔  
リニューアル構想**

沖縄本島北部観光振興プロジェクトの推進によって、観光客の滞在時間の延伸を図ることが出来れば、通過型観光から滞在型観光へ遷移し、消費額向上へ繋がり経済効果への好影響が期待できる。  
最終的には北部地域における雇用の創出や若年層の流出防止も期待できる。

**「世界に誇れる“沖縄観光ブランド”の確立」  
「世界水準の観光リゾート地の形成」**

## (3) 各構想の目標と期待する効果

### 【目標】

#### ■ 高速船の運航

- ①観光客の増加に伴うレンタカー利用の拡大。  
それに伴って発生する各所渋滞の緩和
- ②新たな移動手段の選択肢提供（免許未取得者対応、及び世界遺産を見据えた道線創出）
- ③移動そのものを楽しむ新たな観光コンテンツの提供

#### ■ 交通ターミナル構想

- ①高速船導入を見据えた二次交通拠点（レンタカーステーション等）の分散化（中核都市名護のサテライト、本部半島の拠点創出）
- ②北部観光における拠点創出（多様なサービスを提供）

#### ■ ロープウェイ構想

- ①世界自然遺産登録に向けた、環境負荷を低減する新たな移動手段・観光客の動線創出
- ②北部地域における新たな周遊観光拠点（空からの散策）の創出。障がいのある方や幼児・高齢者も気軽に空中散歩が可能なサービスの提供

#### ■ ブセナ海中公園海中展望塔リニューアル構想

- ①魅力あるコンテンツ、ユニバーサルデザインに対応した観光サービスの提供が必要
- ②北部圏域での滞在時間延伸を目標とする新たな目玉となる施設
- ③海洋研究・体験を提供する施設

### 【期待する効果】

#### ■ 高速船の運航

- ・空港周辺でのレンタカー利用者が減少し、幹線道路の渋滞緩和
- ・本部周辺におけるレンタカー事業者の事業展開。それに付随した新たな産業創出の可能性
- ・移動におけるストレス軽減。自由時間拡大による観光客の消費拡大
- ・移動手段の選択肢拡大、移動の利便性向上

#### ■ 交通ターミナル構想

- ・高速船利用者（那覇～本島北部）の利用を後押し（高速船を降りた後の移動手段確保に向けた対応策となり得る）
- ・空港周辺でのレンタカー利用者が減少し、幹線道路の渋滞緩和が期待される
- ・北部におけるバス駐機場が確保され、バス事業者の経費削減、バス乗務員の労働環境改善が期待される

#### ■ ロープウェイ構想

- ・観光客増大からやんばるの豊かな森を守り、貴重な自然環境への理解促進
- ・自然保護区侵入規制への対処法の有効な手段となり得る（単に規制するだけでは、効果が少ない）
- ・車両移動の抑制により、沖縄型カーボン・オフセット旅行の推進に寄与する

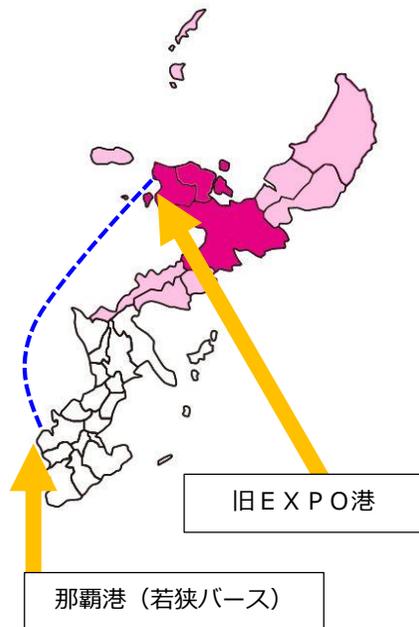
#### ■ ブセナ海中公園海中展望塔リニューアル構想

- ・やんばる国立公園化、将来の世界自然遺産を目指す北部地域において、北部圏域の入口に新たな周遊観光の拠点が誕生する（雨天時の観光体験施設が充実する）
- ・これまでの通過型観光から滞在型観光への起爆剤となり得る
- ・「海に親しみ、海を知り、学び、体験する」ことができる施設の誕生で、各学術機関等との連携を図りながら圏域の魅力向上に資する

### (1) 平成30年度の「高速船の運航」について

平成29年度に検討した内容について、実現の可能性を図るため、国内事例に基づき検証を行った。「運航ルート及び使用港」「運航スケジュール」「想定される船舶」等のヒアリング確認を行った結果、各方面に必要な調整項目が見られたが、調整項目のハードルをクリアすることで、高い効果が想定されるため、JV6社を中心に前向きな検討を行っていく。

#### 【運航ルート】



※運航ルートについては、年間を通した海象条件の調査が必要。

#### 【観光面からみた北部地域の問題点（導入の根拠）】

- ・各所で渋滞が発生し、空港到着後から目的地への到着時間が見通せない状況（今回のアンケートでも「渋滞解消」及び「公共交通機関の充実」を望む意見が多い）
- ・レンタカー利用者が多いが、空港及びレンタカー各店舗で混雑が発生し問題化
- ・若者の車離れが進展し、免許未取得者が拡大傾向にあり、免許を持たない観光客や運転に不慣れな外国人観光客、高齢者に対する交通手段の確保は重要な課題

#### 【目標】

- ・観光客の増加に伴うレンタカー利用の拡大。それに伴って発生する各所渋滞の緩和
- ・新たな移動手段の選択肢提供（免許未取得者対応、及び世界遺産を見据えた道線創出）
- ・移動そのものを楽しむ新たな観光コンテンツ提供

#### 【期待する効果】

- ・空港周辺でのレンタカー利用者が減少し、幹線道路の渋滞緩和
- ・本部周辺におけるレンタカー事業者の事業展開。それに付随した新たな産業創出の可能性
- ・移動におけるストレス軽減。自由時間拡大による観光客の消費拡大
- ・移動手段の選択肢拡大、移動の利便性向上により、世界に誇れる“沖縄観光ブランド”の確立、世界水準の観光リゾート地の形成に貢献する

#### 【今後の展開】

今後の展開として、次の事項が必要となる。

- 1) 気象・海象の調査、
  - 2) 導入船舶の検討、
  - 3) 港湾整備の推進、
  - 4) 人材の確保、
  - 5) 事業費の確保
- 2019年度は、新会社を設立し上記事項及び、次ページの課題などをクリアにしていく

## (2) 「高速船の運航」概要

### 【使用港、想定される船舶及び課題等】

### 【国及び県への要望項目等】

#### 那覇港（若狭バース）



那覇市の中心地に位置し、空港やバスターミナルへのアクセスが良い。また、沖縄に寄港するクルーズ船の約6割が着岸しており、県内最大の受入拠点となっている。

#### 【那覇港（若狭バース）の課題】

- ・国際船舶・港湾保安法による制限
- ・クルーズ船との入港調整
- ・港湾整備
- ・旅客ターミナル利用

#### 旧EXPO港



沖縄随一の観光スポットである“海洋博公園（沖縄美ら海水族館）”の近隣にある港へ着岸。平成29年度は来場者数が約500万人を超え、北部観光の拠点となっている。

#### 【旧EXPO】

- ・港湾整備
- ・旅客ターミナル（港）の整備
- ・二次交通 ※対応策案後述

#### AUSTAL48



最大旅客定員数	413人
最大走力	42knot
全長	47.5m
最大幅	11.8m
喫水	1.63~3.8m
船員	16人

#### 【国への要望等】

- ・当プロジェクトにおける高速船利用客がクルーズ客と混在した場合、改正SOLAS条約に対応した国内法「国際船舶・港湾保安法」による港湾保安対策の面で抵触する可能性があることから、「制限区域の設定の緩和」または、保安対策に対応する旅客ターミナルの整備
- ・クルーズ船の着岸時には、ターミナル・バス駐車場など混雑が続いていることから、港湾の拡張など

#### 【県への依頼】

- ・想定している岸壁の整備。

#### 【必要項目】

- ・旅客ターミナルの整備
- ・二次交通対策



イメージ図



イメージ図

#### (1) 平成30年度の「交通ターミナル構想」について

平成30年度の検討において、「ロープウェイ事業」の拠点化とは切り離して検討することになった。交通ターミナルとして、実現の可能性を図るため、土地の利用計画等のヒアリング検証を行った。

導入が想定される「旧上本部飛行場跡地」は広大な敷地を有しており、大規模な土地利用計画が想定されている。「高速船の導入」等によって、直接北部地域へ入る観光客の二次交通としての活用が期待され、その効果は高いことが予測されることから引き続き導入に向けた検討を行う。

##### 【観光面からみた北部地域の問題点（導入の根拠）】

- ・各所で渋滞が発生し、空港到着後から目的地への到着時間が見通せない状況（今回のアンケートでも渋滞解消」及び「公共交通機関の充実」を望む意見が多い）
- ・レンタカー利用者が多いが、空港及びレンタカー各店舗で混雑が発生し問題化

##### 【目標】

- ・高速船導入を見据えた二次交通拠点の分散化（中核都市名護のサテライト、本部半島の拠点創出）
- ・北部観光における拠点創出（多様なサービスを提供）

##### 【期待する効果】

- ・高速船利用者（那覇～本島北部）の利用を後押し（高速船を降りた後の移動手段確保に向けた対応策となり得る）
- ・空港周辺でのレンタカー利用者が減少し、幹線道路の渋滞緩和
- ・本部周辺におけるレンタカー事業者の事業展開。それに付随した新たな産業創出の可能性
- ・移動におけるストレス軽減。自由時間拡大による観光客の消費拡大
- ・北部におけるバス駐機場が確保され、バス事業者の経費削減、バス乗務員の労働環境改善が期待される

##### 【県への依頼項目等】

沖縄県総合交通体系基本計画における総合交通結節拠点（名護）のサテライト交通ターミナルとしての整備を、計画などの中に盛り込むことを県に検討いただく



イメージ図

### (1) 平成30年度の「ロープウェイ構想」について

現在の北部における観光は、沖縄美ら海水族館やその他の主要観施設が賑わいを見せている。ただ、一方では北部には宿泊しない「通過型観光」が多い現状である。その現状を解決するため、沖縄の特性を活かした目玉となる観光コンテンツを開発することで、北部での滞在時間が伸び、北部地域に宿泊する観光客が増えることに繋がり、周辺地域の消費額向上にも寄与できると考える。また、雄大なやんばるの森を眼下に見ることで、自然環境学習の効果も期待できる。

#### 【観光面からみた北部地域の問題点（導入の根拠）】

- ・西海岸を中心に大型リゾート施設建設需要は旺盛（県全体の観光産業を牽引）で、海洋博公園へは年間500万人の観光客が訪れているが、そこからの誘導策、宿泊施設の不足もあり北部全体への経済的な波及効果は少ない
- ・スポーツキャンプや健康保養型観光の場合、「やんばる国立公園」の指定、将来的な世界自然遺産登録を目前に控え、北部全体の注目度が高まっているが、観光客増加による影響（交通事故の増加、パワースポット等の情報拡散による自然保護区への侵入、ゴミ問題発生）対策が必要

#### 【目標】

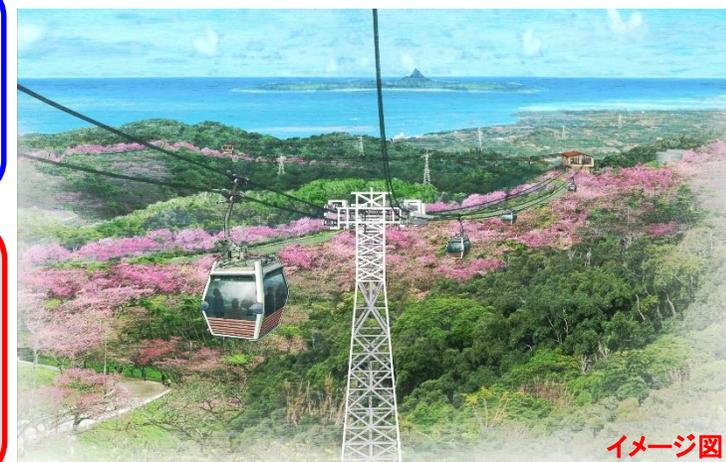
- ・世界自然遺産登録に向けた、環境負荷を低減する新たな移動手段・観光客の動線創出
- ・北部地域における新たな周遊観光拠点（空からの散策）の創出。障がいのある方や幼児・高齢者も気軽に空中散歩が可能なサービスの提供

#### 【期待する効果】

- ・観光客増大から、北部圏域の豊かな森を守り、貴重な自然環境への理解促進
- ・自然保護区侵入規制への対処法の有効な手段となり得る（単に規制するだけでは、効果が少ない）
- ・車両移動の抑制により、沖縄型カーボン・オフセット旅行の推進に寄与する

#### 【国及び県への依頼項目等】

将来的な世界自然遺産登録による観光客の増加を見据え、自然環境への負荷を可能な限り抑え、観光客の導線確保するためには、ロープウェイの活用が、有効である。  
沖縄の自然環境を活かした新たな観光コンテンツ及び交通手段としての導入に向けた検討を国及び県に求めたい。



イメージ図

### (1) 平成29年度の「ブセナ海中公園海中展望塔リニューアル構想」について

ブセナ海中公園海中展望塔は、2019年で49年を迎える。海中公園地区（現在は海域公園地区）の自然の海を海中から身近に見学することができる同海中展望塔は、北部観光の重要なシンボルとなった。

同海中展望塔は、現在においても人気を集めており、年間約18万人が入場しているが、老朽化の進行、機能不足（ユニバーサルデザイン対応不備）で、利用者の安全性・利便性に支障を来しているため、**ユニバーサルデザインに対応した観光サービスの提供**が課題となっている

#### 【観光面からみたブセナ海中公園海中展望塔の問題点（導入の根拠）】

- ・年間約18万人が訪れるが、機能不足・老朽化で世界水準の観光リゾートの施設としての魅力に欠ける
- ・魚の数や種類、サンゴなど海中環境の改善が必要

#### 【目標】

- ・魅力あるコンテンツ、ユニバーサルデザインに対応した観光サービスの提供が必要
- ・北部圏域での滞在時間延伸を目標とする新たな目玉となる施設
- ・海洋研究・体験を提供する施設

#### 【期待する効果】

- ・やんばる国立公園化、将来の世界自然遺産を目指す北部地域において、北部圏域の入口に新たな周遊観光の拠点が生ずる（雨天時の観光体験施設が充実する）
- ・これまでの通過型観光から滞在型観光への起爆剤となり得る
- ・本部港を中心とした「国際クルーズ拠点の形成」に向けた官民連携によって更なる誘客が見込める
- ・「海に親しみ、海を知り、学び、体験する」ことができる施設の誕生で、各学術機関等との連携を図りながら圏域の魅力向上に資する

#### 【今後の展開】

- ・「ブセナ海中公園海中展望塔」は、OCVBが所有する財産の一つであることから、自主財源による整備スケジュールの構築が必要となる。今後、環境省や沖縄県環境部局へのヒアリング等を進め、移設または建て替えの具体的な整備計画を構築していく。



イメージ図

## ■北部観光振興プロジェクト今後の展開

### ■高速船の運航

#### 【今後の展開】

- ・今後の展開として、次の事項が必要となる。
  - 1) 気象・海象の調査
  - 2) 導入船舶の検討
  - 3) 港湾整備の推進
  - 4) 人材の確保
  - 5) 事業費の確保
- ・2019年度は、新会社を設立し上記事項に加え、運航ルート及び使用港、想定される船舶において、上がっている課題への対応が必要となる。
- ・事業化にあたって、「旅客ターミナルの整備」「二次交通対策」を自主的あるいは、各機関との調整で整備していく必要がある。

#### 【国及び県への依頼項目等】

- ・「国際船舶・港湾保安法」による「制限区域の設定の緩和」または、保安対策に対応可能な旅客ターミナルの整備。
- ・現在使用されていない港を利用するため、旅客ターミナルの整備が必要。
- ・クルーズ船の着岸時には、ターミナル・バス駐車場など混雑が続いていることから、港湾の拡張など

#### 【県への依頼】

- ・想定している岸壁の整備。（若狭バース・旧EXPO港）

### ■交通ターミナル構想

#### 【県への依頼項目等】

沖縄県総合交通体系基本計画における総合交通結節拠点（名護）のサテライト交通ターミナルとしての整備を、計画などの中に盛り込むことを県に検討いただく



### ■ロープウェイ構想

#### 【国及び県への依頼項目等】

将来的な世界自然遺産登録による観光客の増加を見据え、自然環境への負荷を可能な限り抑え、観光客の導線を確保するためには、ロープウェイの活用が、有効である。  
沖縄の自然環境を活かした新たな観光コンテンツ及び交通手段としての導入に向けた検討を国及び県に求める。



### ■ブセナ海中公園海中展望塔 リニューアル構想

「ブセナ海中公園海中展望塔」は、OCVBが所有する財産の一つであることから、自主財源による整備スケジュールの構築が必要となる。今後、環境省や沖縄県の環境部局へのヒアリング等を進め、移設または建て替えの具体的な整備計画を構築していく



### (1) 関係法令等

#### 【国際船舶・港湾保安法】

海上人命安全条約いわゆる「SOLAS条約」が改正されたのをうけ、国内法として「国際船舶・港湾保安法」が成立。  
(2004年7月施行)

国と国際埠頭施設の管理者の役割（分担）に基づき、次の港湾保安対策が取られている。

#### 「国際埠頭施設の管理者が行う港湾保安対策」

○ **制限区域の設定・管理** ○制限区域の監視 ○貨物の管理 ○保安訓練 ○ゲートにおける出入管理 等

#### 「国が行う港湾保安対策」

○埠頭保安規定の承認 ○IMOへの通知 ○立入検査 ○変更命令、改善勧告、是正命令 ○保安情報の提供 等